

感染症対策に関する取組

コスモスフィーカ株式会社（以下「当法人」といいます。）は、住宅型有料老人ホーム及び訪問介護事業所等において、利用者および職員の安全を確保するため、感染症の予防及び拡大防止に関する取組を以下のとおり定めます。

1. 基本方針

当法人は、感染症の発生を未然に防止するとともに、発生時には被害の拡大を防ぐため、組織的かつ継続的な感染症対策に取り組みます。

2. 感染症対策委員会

当法人は、感染症対策委員会を設置し、感染症予防対策の検討、実施状況の確認、職員への周知を行います。

3. 平常時の感染症予防対策

(1) 手洗い・手指消毒の徹底

職員及び利用者に対し、手洗い・手指消毒を励行します。

(2) マスク着用

感染状況に応じて、職員はマスクを着用し、利用者へも可能な範囲で着用を促します。

(3) 換気

施設内の換気を定期的に行い、感染リスクの低減に努めます。

(4) ワクチン接種

インフルエンザ等の予防接種について、利用者および職員へ情報提供を行い、接種機会の確保に努めます。

4. 感染症発生時の対応

感染症が疑われる場合は、速やかに管理者へ報告し、感染症予防マニュアルに基づき、隔離対応、関係機関との連携、必要な情報共有を行います。

5. 職員教育・研修

感染症に関する知識の向上を目的として、定期的に勉強会・研修を実施します。

6. 見直し

本取組は、感染症の流行状況や法令改正等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。